

OPINION 公益法人制度改革について

昨今の日本相撲協会に関するニュースでも、公益法人の制度改革については盛んに取り上げられておりますが、現行の公益法人の移行期間の終了まで、いよいよあと2年余となります。貴法人におかれましても、移行の準備に懸命に取り組まれておられることと推察いたします。

制度改革の概要

さて、平成12年に行政改革大綱が閣議決定され、それを受けて平成18年に公益法人制度改革関連3法案が公布されました。平成20年に同法が施行され、従来の社団法人は平成25年11月30日までに、新法に規定する公益社団法人もしくは、一般社団法人に移行しなければならないこととなりました。

法律的な概念としては、従来の民法には公益法人のガバナンスについて詳細な規定がなかったため、ある程度主務官庁の判断によって決められてきましたが、今後はこの法律に従うこととなります。また、特に公益社団法人を選択した場合、財務3基準（収支相償・公益目的事業比率・遊休財産の保有制限）を満たすことが認定の条件となるため、財務会計の抜本的な見直し作業が必要となるケースも多く見受けられます。さらに、上記の条件は認定後も毎年のチェック項目となるため、これまでの法人運営が大きく変化することは間違いのないでしょう。

公益社団法人となることの主なメリットは、税制面の優遇と名称独占と思われます。

従来の社団法人の対応

前記のような状況の中で、従来の社団法人の対応もさま

ざまです。例えば、日本経団連や日本旅行業協会（JATA）などは、自由運営に重きを置きあえて一般社団法人を選択する方向だということです。逆に、地方公共団体から委託事業を受託している社団法人は、「一般社団法人となる場合、委託事業を従来のように随意契約では契約できないため、一般競争入札に切り替える」旨の見解が当該地方公共団体からあり、公益認定を目指さざるを得ない、といった話も耳にします。

従来の社団・財団法人は全国に約24,000団体ありますが、現在公益・一般合わせて認定・認可が下りている法人は10%程度です（都道府県によってばらつきはあります）。やはり、100年ぶりの大改正ですから、内部ガバナンスの問題、財務の問題、今回の改正が及ぼすその他の問題などにより、各法人とも意志決定が遅れているというのが現状のようです。また、新しい法律ですから様子見という法人も多いでしょう。内閣府も申請を早めるため、多少の取り扱いの緩和などを打ち出していますが、枝葉に過ぎないと思われるものもありますので、なかなか移行が進んでいないというのが現状です。しかし、冒頭に書きました通り、移行期限まであと2年余となります。今回の制度改革にどう対応するかは、公益法人にとり未来の方向性を決める重大な判断になると思います。今後の貴法人のご発展の礎となる今回の制度改革であることを祈念いたします。



TCSA監事
マエサワ税理士法人 理事長

前沢 永壽氏

CONTENTS

OPINION ————— 1

公益法人制度改革について

マエサワ税理士法人 理事長 前沢 永壽氏

特集 ————— 2

「旅の演出家」

ツアーコンダクターの功績を称える

TCSA「表彰制度」

TOP INTERVIEW ————— 4

一般社団法人 日本旅行業協会

理事長

柴田 耕介氏をお訪ねして

TCSA REPORT ————— 6

「国内旅行取扱管理者」対策講座

旅程管理研修の開催日程

TCSA REPORT ————— 7

派遣元責任者講習会スケジュール

“ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2011”概要決定

TCSAだより ————— 8

平成22年度運輸局長表彰（観光従事者功労）

5名の方々が受賞

会員動向 編集後記

特集!

「旅の演出家」ツアーコンダクターの 功績を称えるTCSA「表彰制度」

添乗を専門職とする人たちのための唯一の公益法人として、25年前に活動を始めた(社)日本添乗サービス協会では、ツアーコンダクターのモチベーションアップのために数々の施策を講じてきました。その一つとして、今回は協会の表彰制度について特集いたします。

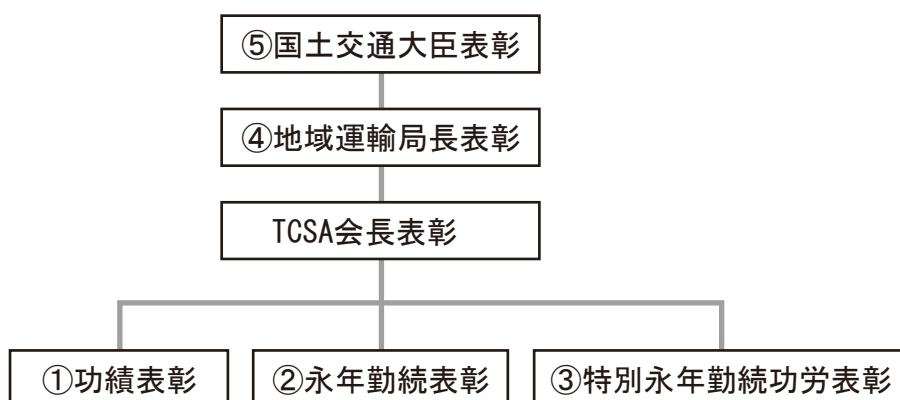
TCSAには、設立10周年事業として1996年に制度化したツアーコンダクター表彰と、20周年を記念して2006年に創設したツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー表彰の2種類の表彰制度があります。双方とも国土交通大臣表彰を頂点とし、表彰規程に定められた基準をクリアした方を業界内外から毎年推薦していただき、「添乗員厚生委員会」及び「選考委員会」で審査のうえ受賞者を決定しています。



TCSAが行う2種類の職業表彰制度



I. ツアーコンダクター表彰



① 功績表彰…(7名がすでに受賞)

他の模範として推奨すべき功績の有る者

〈過去の「功績表彰」受賞事例:6件7名〉

- ① ドイツアウトバーンにおけるバスドライバー失神時への機敏な運転代行による事故の未然防止
- ② 福岡空港でのガルーダ航空オーバーラン時に、炎上した機材から顧客誘導による顧客安全確保(2名)
- ③ 中国青島におけるバス事故における自身の怪我をはねのけての顧客誘導と迅速な緊急連絡
- ④ パリ郊外高速道路バス横転事故遭遇時の参加客や現地機関への適切、迅速な対応
- ⑤ トルコ、エジプトなどで複数の他団体の急病発生に、その都度安全確認の上適確な処理を行い大事に至らせなかった
- ⑥ 氷河特急脱線事故で、他社を含め3社の添乗員やお客様が多数負傷し、混乱の中で救護にあたり、現地の報道機関から沈着冷静な行動が称えられた



② 永年勤続表彰…(1,140名が受賞)

添乗歴15年以上、及び通算2,500日以上の添乗日数を有する者

③ 特別永年勤続功労表彰…(11名が受賞)

添乗歴30年以上、及び通算6,000日以上の添乗日数を有する者

④ 地域運輸局長表彰

TCSA会長表彰受賞者であり、かつ下記基準を満たしている現役のツアーコンダクターである者。
地域によって添乗歴、通算添乗日数、年齢、申請、締切日等は下記の通り異なっている



6年間で32名のプロフェッショナルが運輸局長に表彰される

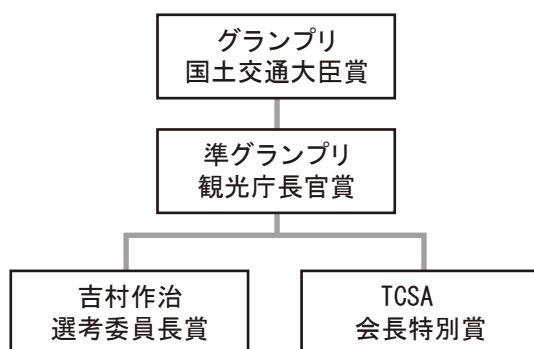
各地域運輸局別表彰基準

地域運輸局	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄総合事務局
添乗員として従事した年数	25年以上	30年以上	25年以上	30年以上	32年以上	20年以上	30年以上	30年以上	20年以上	30年以上
通算添乗日数 (国内・海外合計)	3,400日以上	4,500日以上	3,750日以上	4,500日以上	4,800日以上	3,000日以上	4,500日以上	4,500日以上	3,000日以上	4,500日以上
年 齢	50才以上	50才以上	50才以上	50才以上	50才以上	40才以上	50才以上	50才以上	50才以上	55才以上

⑤ 国土交通大臣表彰

- ・ 地域運輸局長表彰受賞者であり、かつ添乗歴37年以上、通算添乗日数5,000日以上、年齢は55才以上の現役ツアーコンダクターであること。
- ・ 選考基準はかなり高いが現在TCSAより2名を推薦中

Ⅱ. ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー表彰



「旅の演出者」である添乗を専門職とする人たちを対象とし、国土交通省・観光庁・TIJ・JATA・ANTA・OTOA等の後援を得て毎年行っている表彰制度。添乗歴、添乗日数などを問わず、毎年顕著な功績や秀でた貢献をしたツアーコンダクターを業界全体で表彰しています。

「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー実行委員会」で策定した選考基準により、各社より推薦されたツアーコンダクターを「選考委員会」で審査の上受賞者を決定。今年はJATA主催「旅博」ステージで表彰式を行う予定となっています。

<おわりに>

日頃、黒衣として顧客満足を高めるために、誠心誠意尽くしているツアーコンダクター自らが主役となって栄誉を称えられる機会はめったにないだけに、受賞者の感激や歓びは大きく、添乗一筋に生きてきた人たちの自信とも糧ともなっています。今後も、一人でも多くの方にその歓びを分かち合いたく、関係者からの推薦をよろしくお願いします。

一般社団法人 日本旅行業協会

理事長 柴田 耕介氏

運輸省に入省され、ペンシルバニア大学院に留学された後、ノルウェー日本大使館一等書記官、国際担当審議官を務められるなど国際派として知られる柴田耕介理事長をお訪ねしました。



三橋専務理事（以下 三橋） 理事長は運輸省に入省されて最初のお仕事が観光部計画課でいらっしゃいましたとのこと。以来35年以上、官から民をご覧になってこられた訳ですが、実際に民の立場になられて3年が経ち率直なご感想を…。
柴田理事長（以下 柴田） 思っていたより忙しいですね。表敬訪問が多いうえ、国内外の出張も多く、会議や委員会の出席とスケジュールに追われています。

自由度の高い「一般社団法人」への移行を決定

三橋 観光関連団体の中でいち早く一般社団法人化を進められたJATAさんの意図は？

柴田 公益事業比率が50%以上にならないことが明確になった時点で役員の方の賛同もあり、自由度の高い「一般社団法人」化を一気に進めることにしました。昨年10月に申請し、順



調にいけば、今年の4月1日から一般社団法人への移行ができる予定です。

三橋 ところで、最近募集型企画旅行の取消料を年令によって減額したり、免除したりする旅行会社の広告記事を目にしますが、理事長はどのようにご覧になりますか。

柴田 市場の変化を敏感にとらえ、特に、熟年層が旅行に参加しやすくなるように種々考えるのはよいことだと思います。JATAでは標準旅行業約款の見直し作業を行っています。例えば、取消料が適用になる期間をもう少し早めるなど従来の取消料に関する枠組みについて現在調整をしているところです。今でも標準旅行業約款では取消料金表で上限を決めており、その枠組みの中でフレキシビリティがあります。他産業でも年齢に応じた割引制度を導入しているところもあります。

三橋 約款改訂の先手を打ったということでしょうか。FITが急増する中で旅行業の将来をどのように考えていらっしゃいますか。

旅行業の社会的有用性のアピールを

柴田 特定の目的や、やりたいことがある人の中では、WEBを駆使して自分で直接手配して旅行をする人が多いのかもしれない

れません。一方漠然と「海外へ行ってみたい」「旅行をしたい」という人や、旅行会社のノウハウなどに期待する人はやはり、旅行会社が企画する旅行に参加するのではないのでしょうか。欧米でも一時ネットを利用するFITが増えましたが、現状では旅行会社を利用して旅行する傾向に戻ってきていると聞いています。

三橋 近頃、海外で頻繁にテロや事故が発生しています。旅行会社経由で旅行を申し込まれたお客様の動向は旅行会社で把握されていますが、個人で海外へ出かけた方の状況はどのように把握されるのでしょうか。

柴田 実際にはつかみようがないのが事実だと思います。大使館も非常に困っているのではないのでしょうか。メディアもそういった情報がなくて、すぐにJATAに問い合わせが入ります。そういう意味でも旅行会社を通しての旅行が、安心感を与えることに

つながるのではないのでしょうか。

三橋 先日のエジプトでも携帯電話がつながらず、留守宅の方は本当に心配されたとのこと。そのような点からも旅行会社が募集する旅行の優れた点、安心安全の旅を広くアピールしていただきたいのですが…。

柴田 その通りですね。保険の部分もそうですが、旅行会社を通して申し込めば、旅行傷害保険加入の確認もしますし、企画旅行であれば特別補償の対象にもなるわけですから。何もなければ問題ないのですが、旅行会社を通したほうが危機管理的なメリットが大きいことは間違いないと思います。特に、ツアーコンダクター同行ツアーは外務省も助けられているのではないのでしょうか。何十人の方をグループとしてひとまとめにしているわけですから。それがなければ旅行者一人ひとり、大使館や領事館が接触しなければならないわけですからそれはものすごく大変なことですね。このことなど、私自身も旅行業の社会的有用性をもっともって社会一般にアピールするための方策を現在勉強しているところです。

三橋 TCSAは旅行会社の方に、ツアーコンダクターが同行するツアーのよさ、メリットを大いにアピールしていただき、お客様のニーズに合った優れた企画のツアーをどんどん造成していただくことを期待しております。ところで、TCSAでは毎年「世界旅行博」の会場で「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー」の表彰式や学生への「職業ガイダンス」を行ってききましたが、今年からは「旅博」になられると伺っておりますが。

柴田 一般の方に世界を体験していただき楽しんでいただくことに変わりありませんが、パフォーマンスを多く取り入れ、ステージで行っているイベントなどを別の場所でも見られるようにモニターテレビを設置するといった工夫をしていきたいと思っています。また、昨年も実施しましたが、外国の政府観光局やホテル・航空会社の方と、我々 JATA のメンバーとのミーティングの場や、メディアの方と外国の出展者との打合せの場も増やしていきたいです。国際観光フォーラムも一方的な話だけではなく、相互交流的な色彩を強めていきたいです。そういう意味では、今年の「旅博」は従来とは少し性格が変わったものになるのではないのでしょうか。



三橋 それは楽しみでございます。ところで、柴田理事長ご自身の思い出に残った旅の話をお聞かせいただけますか。

柴田 先日スリランカに行ってきましたが非常によかったです。まだ、開発途上なのでインフラなどの整備は遅れていますが、2009年に内戦終結宣言が出されてからは治安も向上し、自然は豊かで動物も多く見ることができてとても感動しました。現在は、スリランカ航空でモルジブに行く新婚旅行やダイバーの方がほとんどなのですが、スリランカには自然や動物、宝石など観光資源がたくさんあるので、観光客は今後増えていくのではないかと思います。こういったところは、やはりツアーコンダクターが同行しないと難しい地域ですね。それから、留学時代にアメリカでレンタカーを借りてニュージャージーからフロリダに行ったり、カナダのプリンスエドワード島に行ったことも記憶に残っています。ノルウェーのフィヨルドは非常に壮大でしたし、ポーランド、クロアチア、スロベニアも面白かったです。旧東欧圏は路面電車などまだ昔の良さが残っていて、その雰囲気非常に好きです。



人材投資なくして業界の発展はなし

三橋 最後にTCSAに対してアドバイスなりご要望をお聞かせくださいませ。

柴田 旅行業はもっと人材投資をしなければならないと感じています。メーカーで言えば、ひとつの新しい商品を作るにあたって研究開発に投資しないとよい商品はできません。それを旅行業に当てはめると、旅行業は「人」で成り立っている産業ですから人をどのように育てるかを考えていくことが必要だと感じています。人材投資無くして人材育成はできないわけですから、もっと人材投資をしないと旅行業の発展はないと思っています。旅行会社だけでできる人材投資、教育の部分と、TCSAに協力してもらいながら更に強化していかなければいけない部分があると思っております。

三橋 本日は有意義なお話をありがとうございました。



気さくで親しみやすい柴田理事長のお人柄が偲ばれる理事長室での1時間は、楽しい笑いの内に過ぎて行きました。

*なお、JATAは4月1日付けで一般社団法人に移行しました。

「国内旅行取扱管理者」対策講座

この度、旅行業界の国家資格である「旅行業務取扱管理者」資格取得に向けた試験対策講座を実施することといたしました。今年度は「総合」ではなく「国内旅行業務取扱管理者」資格取得に向けた対策講座を短期集中で実施します。TCSA会員所属の方は会員割引料金で受講できます。

1. 実施日程・カリキュラム

日	10:00～11:30	休憩	11:40～13:10	昼食 休憩	14:00～15:30	休憩	15:40～17:10
平成23年8月 1日(月)	ガイダンス		旅行業法令		旅行業法令		旅行業法令
平成23年8月 2日(火)	旅行業法令		旅行業法令		約款		約款
平成23年8月 4日(木)	約款		約款		約款		約款
平成23年8月 5日(金)	約款		約款				
平成23年8月 16日(火)	国内旅行実務		国内旅行実務		国内旅行実務		国内旅行実務
平成23年8月 17日(水)	国内旅行実務		国内旅行実務		国内旅行実務		国内旅行実務
平成23年8月 18日(木)	国内旅行実務		国内旅行実務		国内旅行実務		国内旅行実務
平成23年8月 30日(火)	国内模擬試験		国内模擬試験		国内模擬試験		国内模擬試験

2. 受講料

(TCSA正会員)
1名当たり: 50,000円(消費税込、教材費込)
(非会員)
1名当たり: 70,000円(消費税込、教材費込)

3. 定員、最少催行人員

定員: 40名(定員になり次第締め切ります)
最少催行人員: 10名以上

4. 申込方法

TCSAホームページより申込書をダウンロードしていただくか、TCSA事務局(03-3432-6032)までご連絡ください。

旅程管理研修の開催日程

＜旅程管理研修開催スケジュール＞

地 区	実施コース	実施日程	申込締切日
東 京	国内・総合研修	5月10日(火) ～ 12日(木)	4月 28日(木)
東 京	国内・総合研修	5月30日(月) ・ 31日(火)	5月 23日(月)
東 京	国内・総合研修	6月14日(火) ～ 16日(木)	6月 6日(月)
大 阪	国内研修	5月17日(火) ・ 18日(水)	5月 9日(月)
大 阪	国内研修	6月14日(火) ・ 15日(水)	6月 6日(月)
福 岡	国内研修	5月17日(火) ・ 18日(水)	5月 9日(月)

※「国内・総合研修」コースで実施する場合、国内コースは第1日目・第2日目の受講になります。

受講前日までであれば受講取消料は無料、もしくは受講日程延期の対応をいたします。

研修進行確定(締切時点で国内・総合各コース5名以上申込)の場合、申込締切日以降であっても基礎相当研修修了者については、受講前日まで受付いたします。

派遣元責任者講習会 スケジュール (5月～7月)

右記日程で開催します。

講習時間:10:00～17:00
お申込:TCSAホームページより

開催地	開催日	受付状況	会場
大 阪	5月 12日 (木)	受付中	エル大阪
北海道	5月 26日 (木)	受付中	中小企業会館
福 岡	6月 16日 (木)	受付中	天神ビル
愛 知	7月 6日 (水)	4月 28日 (木)から	ウインクあいち
東 京	7月 29日 (金)	5月 16日 (月)から	大井町きゅりあん

TOUR CONDUCTOR of The YEAR 2011 “ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2011”

概要決定

昨年1年間の実績、功績において優秀なツアーコンダクターの栄誉を称える表彰制度が今年で6回目を迎えます。

詳しくは、5月GW明けまでに推薦対象会社(TCSA会員会社、旅行会社)に書類を発送すると共にTCSAホームページにも掲載いたします。候補者は添乗を専業とする者として、旅行需要や添乗以外の事由を考慮して前年添乗日数100日以上を除外します。

推薦カテゴリー

- | | |
|------------------------|------------------|
| ①添乗中の非常時対応 | ⑥傑出した高評価 |
| ②社会的貢献 | ⑦TCの鑑として普遍的功績 |
| ③旅行会社の営業促進及び組織貢献 | ⑧特筆すべき派遣先・旅行客の推薦 |
| ④特殊才能活用による添乗サービスの成果 | ⑨社会的話題性提供 |
| ⑤著書・マスコミ登場等による職業魅力づけ貢献 | ⑩その他特筆すべき推薦理由 |

表彰内容

グランプリ(国土交通大臣賞1名)、準グランプリ(観光庁長官賞1名)とし、選考委員会委員長賞、日本添乗サービス協会会長賞、その他特別賞

表彰式

JATA「旅博2011」業界入場日(平成23年9月30日(金) 予定)

2000日添乗員の



諸事情によりお休みさせていただきます。

東日本大震災で被災された方々に
心からお見舞い申し上げます。
一日も早い復興をお祈り申し上げます。

(社)日本添乗サービス協会

TCSA
だより

平成22年度運輸局長表彰(観光従事者功労) 5名の方々が受賞

TCSA永年勤続表彰受賞者等の実績により協会が推薦した結果、平成22年度の観光従事功労者として近畿運輸局長から5名の方々が表彰されました。



藁 隆博 氏 ((株)フォーラムジャパン所属)
下江 邦仁氏 ((株)フォーラムジャパン所属)
上村 博美氏 ((株)フォーラムジャパン所属)
森本 治美氏 ((株)フォーラムジャパン所属)
幸 智津子氏 ((株)TEI所属)

会員動向

正会員

●退会

株式会社 ホスピタリティ(会員番号079号)

代表者 森谷 博

添乗派遣事業廃止のため

有限会社 アーバンコーポレーション(会員番号102号)

代表者 国仲 美也子

添乗派遣事業廃止のため

キャリアパス 株式会社(会員番号100号)

代表者 向井 徹

●住所変更

(株)フォーラムジャパン名古屋支店

新住所:〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-28

NOF名古屋柳橋ビル5階

新電話番号:052-586-9890

新FAX番号:052-586-9903

賛助会員

●退会

株式会社 タビックスジャパン(会員番号063号)

代表者 高橋 敬

●住所変更

株式会社 阪急交通社

新住所:東京都港区新橋3-3-9 KHD東京ビル

*電話番号は変更なし

委員委嘱変え (敬称略)

●研修員会

(株)ボイスエンタープライズ 堀江 健夫 (代表取締役社長)

(株)フォーラムジャパン 三条 昭 (営業本部教育課長)

●添乗員厚生委員会

(株)トップ・スタッフ 高柳 直行 (代表取締役社長)

(株)TEI 富田 健一郎 (添乗営業グループ課長)

(株)ティーシーエイ 南方 宏之 (グループリーダー)

●添乗業務改善委員会

(株)TEI 三橋 弘 (常務取締役)

(株)エコールインターナショナル 工藤 究 (首都圏統括兼大宮支店長)

(株)ボイスエンタープライズ 鹿志村 典隆 (営業課長)

(株)フォーラムジャパン 野崎 祐子 (添乗派遣課長)

(株)トップ・スタッフ 江畑 博志 (主任)

●添乗員能力資格認定委員会

(株)フォーラムジャパン 松本 達也 (代表取締役社長)

(株)ツーリストエキスパート 関 栄治 (総務部部長)

(((編集後記)))

本号特集でツアーコンダクターのモチベーションアップを目的とした表彰諸制度を取り上げております。年齢、勤続年数、添乗日数等による勤続表彰制度だけでなく、会長功績表彰やツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤーのように顕著な功績や、特に秀でた貢献をされた方々を業界全体で表彰する制度も設けられています。後者は、会員各社や関係先からの推薦や応募があって初めて選考の対象となることから、日頃の添乗報告や活動において特記すべき事項を注意深く見守って、積極的に掘り起していただくことを期待します。(M. B)

社団法人 日本添乗サービス協会
〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-17 朝井ビル4階

TEL (03) 3432-6032・FAX (03) 3431-8698

E-mail tcsa@tcsa.or.jp

URL <http://www.tcsa.or.jp/>